

令和5年度 第1回全国健康保険協会長野支部評議会

◇日 時：令和5年7月11日（火）14：00～15：45

◇場 所：全国健康保険協会長野支部 会議室

◇出席者：春日評議員、柄澤評議員、小島評議員、下田評議員、戸井田評議員、

西川評議員、増原評議員（議長）、宮崎評議員（五十音順）

＊議長はオンラインにて参加

◇議 題

- （1）令和4年度協会けんぽ決算と長野支部収支見込みについて
- （2）令和4年度長野支部事業結果報告について
- （3）令和5年度長野支部 KPI について
- （4）その他

1、開会

2、支部長挨拶

○清水支部長

皆様こんにちは。久しぶりの対面での開催となりました。お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。昨今、社会保障費の増大について常に議論の的となっているところで、最近また新聞等で取り上げられております。既に社会保障費は2割を超えており、30年前のほぼ2倍になっております。ただし全般に財源をどうするかといった議論はあるのですが、給付を抑えるという議論は今ひとつ深まっていないのではないかと感じております。同じ社会保障費でも、年金制度におきましては、将来にわたってほぼ確実な人口推計がなされており、概ね正確な給付額の推計も可能です。全体の給付額が設定されるなど、給付される仕組みが、一応あるという考え方や、医療保険や介護保険の給付が膨張を続けることが予想される中で、特に医療保険については、給付の伸びを抑制することが、改革の本丸と言ってい

る人はいますが、医療費の抑制や個人負担の増大ということがあり、なかなか踏み込めていないのが実情ではないかと思います。

私は県内 2 つの医療圏の地域医療構想調整会議に参加しております。主に地域の医療提供体制をどうするかということを議論する会議なのですが、医療提供体制を強化したり、あるいは不足を補うという観点での議論はしっかりなされておりますが、医療の効率化や、医療費の抑制、例えば過剰病床の抑制といったところにはなかなか議論が進んでいない印象を持っております。保険制度、医療保険制度を持続させていく意味で、議論しづらいところをしっかりと議論していただきたいと、政治家の皆様には期待しているところでございます。その一方で、医療費は地域差という問題があります。先日新聞で、滋賀県は県民の平均寿命の全国順位が男性 1 位、女性 2 位ということなのですが、後期高齢者 1 人当たりの医療費は全国平均を下回るという記事が出ておりました。仮に全国が滋賀県並みの医療費であれば、後期高齢者全体の医療費を 1 兆円以上削減できるという記事が載っておりました。

医療費の地域差というところは、私ども協会けんぽも注目しているところで、1 人当たり医療費が特に高い支部で、各支部の保険料率は地域力を反映しているところですので、そこに注目して、保険料率が高い北海道、徳島、佐賀の 3 つの支部につきまして、医療費のうち、格差の要因分析を行うプロジェクトを私どもの本部で走らせているところです。今年度下期には、その分析結果を一定程度出して、そこを対策としての事業を企画するところまで持っていき、来年度（令和 6 年度）中に事業を実施するという計画で進んでおります。長野県は、1 人当たり医療費が全国で低い部類です。ただしここ数年の伸び率が全国平均を上回って推移しているということもあり、支部としてもこのプロジェクトの推移には注目をしているところです。私ども長野支部として何かできることはないか、やり様を探して参りたいと、昨今感じているところです。

本日の評議会ですが、令和 4 年度の協会けんぽの決算と長野支部の理論上の収支につきましてご報告と、長野支部の令和 4 年度の事業結果のご報告を申し上げていく予定としております。力を尽くしてまいったわけですが、思うに任せぬ部分は反省もしているところです。ご意見やご感想、ご提案等を賜れば大変ありがたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

3、新任評議員の紹介

○事務局

今回の評議会から新しく評議員になられた 2 名がいらっしゃいますので、ご紹介いたします。学識経験者代表 1 名と、被保険者代表 1 名の 2 名でございます。まず、学識経験者の方から、長野県健康福祉部健康増進課国民健康保険室長、西川 勉 様です。

○西川評議員 挨拶

○事務局 被保険者代表から長野商工会議所事務局次長、柄澤 洋子 様です。

○柄澤評議員 挨拶

4、議事

議題 1. 令和 4 年度協会けんぽ決算と長野支部収支見込みについて

資料 1 に基づき古田企画総務部長より説明

○増原議長

只今の事務局の説明に関しまして何かご意見ご質問はございますか。気になったことや、わからなかったことがあれば遠慮なくご発言ください。

お金の話で分かりにくいと思いますが何点かポイントがあります。まず協会けんぽ全体と長野支部で少し話が違うということと、精算という概念があり、プラスやマイナスのあと 2 年後に現れたり、というのが少し分かりにくい点です。また、長野支部のことで言うと、全国との相対化によって評価されますので、全国平均と比べて上がったか、下がったか、によって収支差は変動します。また、全国のことで言うと、剰余金が積み上がっているのですが、本来的にはそこまで積み上がらなかったということです。何かと言いますと、2 年前の 2021 年はコロナによる高齢者の受診控えがあり、後期高齢者支援金といって、簡単に言うと、協会けんぽから後期高齢者に向けて仕送りを出しているのですが、それを出したが、思ったほど使わなかったので返すということで戻ってきた、と

いった形になりますので一時的な事情があります。協会けんぽとしてはなるべく保険料率 10%は維持したい、というものです。資料 7 ページ目で言いますと、1992 年、今から 30 年以上前に 8.2%という時代がありました。そこまでは厳しいかもしれませんがなるべく 10%にしたい、というのが協会けんぽの今のところの目標です。また、後期高齢者の支援金が意外と多く、これがなければ実は保険料率は半分とまではいきませんが、7%ぐらいに下がります。なぜ後期高齢者に対して仕送りを払うかという、後期高齢者は基本的に年間 100 万円ぐらい、単純に言うと、保険としてやろうと思ったら、年金で 80 万円あなたに払いますけどそれ全部医療保険料として払ってくださいというふうになったのです。さすがにそれはできないので、常時、後期高齢者でかかった医療費のうち 10%分だけ保険料として、50%は税金でもって 40%を国民健康保険や協会けんぽ、組合健保が平均年齢構成に応じて、仕送りを出す。団塊の世代が後期高齢者になるにつれて、これを何とかしたいのが、国の目標でもあり、協会けんぽとしても悩ましいものです。以上です。何かございませんか。

○宮崎評議員

現在、保険料収入が着実に増えている。この増える要因は給与アップの分なのか、加入者自身がどんどん増えているのか。比率的にはどうですか。

○古田企画総務部長

昨年の決算につきましては、賃金の伸びがかなり大きかったというのがあります。毎年伸びている 1 番大きな要因は、加入者が増えたということだと思いののですが、それは徐々に鈍化しています。保険料収入の伸びが今後も同じような比率で伸びていくと言われるとそこは期待できないと思います。

議題 2. 令和 4 年度長野支部事業結果報告について

資料 2 に基づき前田業務部長、古田企画総務部長より説明

○増原議長

只今の説明に関して何かご質問等はございますか。

○宮崎評議員

先日、マイナンバーカードで受診したのですが、病院は何か特典があるのですか。保険証を出すよりも、マイナンバーカードを出した方が、有利なのか。また、受診者が有利なのか病院が有利なのか。マイナンバーカードを出した方が有利だと言えばみんな使うが、何も言わなければマイナンバーカードではなく保険証を置いてしまう。

病院の人は、「マイナンバーカードで何かやると、違うんですよ」という言い方をしていたが、何か見えてこない、これをやらなければならないのかが見えてこない。PR 等を行ったほうがいいのではないか。それをする事で何かがあると言えば、みんなやるのではないか。今揉めているので、みんな返納したり解約しているみたいですが、やはり最終的にはやらざるを得ないと思うので、それなら早くやった方がいいというために、何か広報があってもいいと思いますが、メリットはあるのでしょうか。

○古田企画総務部長

健診結果等をご自身で見ることができます。

○前田業務部長

本人の負担額が若干安くなります。医療費には上限というのがあり、それを超えた金額が高額療養費です。入院等をされた場合、今までだと、私どもで発行している限度額適用認定証というものを、保険証以外に別途持つて行くことで初めて上限までで済みます。しかし、マイナンバーカード

を持って資格確認をすると、限度額適用認定証がなくても、マイナンバーカードによってその方の上限金額がわかるので、例えば入院したときはマイナンバーカードで受診したほうが、窓口負担が一定の金額で収まるといったメリットがあります。

○古田企画総務部長

私どもは保険者として、国の政策に則り広報等はしっかり行っていきたいと思います。

○宮崎評議員

病院の先生が書いた処方箋をそのまま薬局に持っていくという中で、どこでジェネリック医薬品にしてくださいと言えよいのでしょうか。私たちが言うべきなのか、先生が言ってくれるのか、そのあたりはどうなのでしょう。ジェネリック医薬品にしてください、と私たちから言うしかないのでしょうか。

○増原議長

ジェネリック医薬品に関しては、今基本デフォルトがジェネリック医薬品となっています。医師が、絶対に先発医薬品を使わないといけない、としない限りは基本ジェネリック医薬品ですので、こちらから言うことは特にはないです。ただ、薬を出してもらったら先発医薬品かジェネリック医薬品かを調べて、もしその薬が先発医薬品であり、金額が高いようであれば、ジェネリック医薬品にしていだけませんかと言え、医師は断ることはできないと思います。

他に何かございますか。

○戸井田評議員

資料 20 ページのインセンティブに関わる部分、ジェネリック医薬品の関係についてですが、全国的には周囲より少し上という話でしたが、ジェネリック医薬品に関して、達成見込みであっても全国的にみて長野支部は今どのくらいの位置にいるのでしょうか。

○清水支部長

都道府県別で言いますと利用割合が多い方から数えて 17 番目ぐらいの位置にいます。順位は少しずつ下がってきていますが、ここ 1 年ぐらいは 16、17 番ぐらいのところで踏ん張っているところです。

○増原議長

ジェネリック医薬品に関しては、地域的な事情もありジェネリック医薬品メーカーの不正によって、ジェネリック医薬品が今、供給不足となっています。すると、問屋さんが都心部を優先的にして、地方にはなかなかジェネリック医薬品が回ってこないという事情もあります。長野県は全国と競争するには条件が悪いという事情があるのです。長野県が低いのは長野県の協会けんぽが頑張っていないわけではなく、供給側にもあるということです。

他に何かございますか。

○宮崎評議員

健康診断のあとの再検査について、協会けんぽの方から再確認をされていますが、事業所とすれば、どこまでやらなければならないのか。健康診断の再検査があれば行ってきてね、とは言いますが、それで終わってしまっている。それは、事業主がやるべきことの範囲なのか、協会けんぽにお任せしていい範囲なのか、教えていただければと思います。

○古田企画総務部長

事業所として、どこまでやるかというのは把握していませんが、協会けんぽとしては、レセプトの情報を持っているので、その方が病院に行ったかどうかは分かります。レセプトの情報で、病院に行っていない方については、ぜひ病院に行ってくださいというお手紙等をお送りしています。

○宮崎評議員

事業所関係なしに、協会けんぽから直接個人に送っているということでしょうか。

○古田企画総務部長

事業所を通さずに個人にお手紙をお送りさせていただいています。

○清水支部長

補足させていただきますと、数値が悪く、受診が必要な場合には、事業主の方も何となくの結果はわか
ると思います。事業主の方がどこまで管理するかということに関しましては、協会けんぽはぜひ事業所
にお願いしたいというスタンスですが、義務かというところではないです。ただ、労働行政上、それはぜ
ひ事業所にやってほしいと、指導は労働局ではやっているはずですが微妙なところですが職場の義務で
はない、ということです。

○宮崎評議員

個人に連絡してもらっているというのは、ありがたいことだと思います。しかし大変だなと思います。

議題 3. 令和 5 年度長野支部 KPI について

資料 3 に基づき古田企画総務部長より説明

○宮崎評議員

目標が、すべて対前年度以上というのをやり続けたら、難しいのではないかな。営業売り上げと一緒に、
対前年以上、対前年以上では絶対無理がくると思う。達成したら必ずその次はまたその上という、きり
が無いので、どこかである程度の上限的な目標を目指すということで、大きな目標を何年か続ける。達成
しないがこれを目標としている、というのはそれはそれでいいと思うし、そうじゃないものをある程度
でも例えば 90%を目標としている、など、そういう形でどこかで区切ることを検討した方がいいのでは
ないでしょうか。本部にもそれを出せば、前年度以上だから、今年良かったといっても、来年悲惨だよと
いう話になるため、それも考えていいのではないかとはいえましたし結構厳しいなと思いました。

○清水支部長

ありがとうございます。私も全く同じように考えます。しかしまだ、絶対的なレベルを設定するところまで至っていないという実態でございます。一定程度の数値レベルになったときには、前年度以上、前年度以上というのは難しいのですが、現状では支部によってできる支部、できない支部があります。できる支部が下を引っ張る、できない支部は平均ぐらいまでもっていく、という現状では、こういった手法でやらざるを得ないところもあり、実際にはできないことも沢山あります。青天井に目標値が上がっていくことが難しいのは事実です。宮崎評議員がおっしゃったように、あるべき姿というのは、おっしゃる通りだというふうに思いますので、本部に対しても、おっしゃっていただいた意見を申し上げ、発信していきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○下田評議員

この目標に向かって、私達はどのように協力すればそのパーセンテージは上がるのか、具体的な何かがあると、私達も事業所に戻ってやりやすいと思いました。

先ほどのジェネリック医薬品についての話ですが、普通に医師が使っているとのことだったので、既に使っている現状で、この数値を上げるためには何か対策はあるのでしょうか。

○増原議長

一番簡単なのは、薬をもらっている方は薬局に行った際に、これはジェネリック医薬品ですか、と毎回聞くのがよいです。もし、これは先発医薬品ですと言われたら、次回、これジェネリック医薬品に変えられないかということを主治医に相談いただくのが一番いいかと思います。

また、被保険者と事業主がどのように協力していくかということに関しては、インセンティブ制度というところで頑張ってくださいと、ごくわずかですが長野支部で保険料率が下がります。保険料率が下がるというのは結果的には被保険者も事業主も、コストが低くなるので、ここをまず頑張るのが一番いいと思います。事業主の方でしたら、健診を受けてもらうとか、ジェネリック医薬品というものがあるから、薬局に行ったら聞くといいよ、というのが一番いいかなと思います。

とはいえ、残念ながら保険料率が 10%から 6%に下がることは無いと思います。それはなぜかと言うと、仮に、そういう事態になったとすると、実は協会けんぽというのは、国から補助金が入っています。そうすると、そんなに下げられるのだったら、補助金ではなく、自分達でまかなえと言われるだけで、まずそれはない。なので、現状の最適な方法、協会けんぽさん、本人から絶対言わない形で言いますと、国からお金をもらいながら、長野支部として、インセンティブを確実に着実にもらえるようにしていくというのが、長野支部として一番いいです。インセンティブ制度も頑張って、他の都道府県よりも一歩でも二歩でも先に行くと、年間でいうとおそらく数千円保険料が変わってきます。数千円といえども、事業主の方からすると、かける人数分の人件費が変わってきますので、そういった観点で、事業主の方は眺めるといいと思います。

それ以外に協会けんぽから回答がありましたらお願いします。

○古田企画総務部長

議長のおっしゃるとおりなのですが、特にインセンティブ制度につきましては、保険料率を少しでも下げることができるので、加入者の方、事業主の方にとっては、メリットがあることだと考えております。私どもも健診の受診勧奨や、保健指導をお願いすることを常日頃行っておりますが、なかなか結びつかないことも多々ありますので、皆様におかれましては、そういったことにぜひご協力していただきたいです。健診をしっかり受けて、従業員の方に受けていただく、もし保健指導の該当の方がいらっしゃった場合は、率先して保健指導を受けて、従業員の方に受けるようご案内していただければインセンティブに繋がるという作りになっております。今後ともぜひご協力をよろしくお願いいたします。

○宮崎評議員

昔は個別で健康診断のあとに、社員に希望を聞いたが、この頃、希望者がいなくなってきた。初めの頃は、順番に行かせたときもありましたが、この頃あまりみんな反応してこない。会社でセミナー等をやるにもそれを段取りする係がないというのが中小企業であり、結局、社長がやるかやらないか決めるだけで、封書を見てそのままになってしまう。なので、電話等でフォローがあると、やりますか、となる

けれど、封書だけでは見て素通りしてしまう。やりませんか、連絡してくれるとやりやすいと思います。

○増原議長

もし可能でしたら、業界によっても違ってくると思いますが、健診が高いところで、うまくいっている事業所に情報提供いただいてそれを周知いただくのが一番早いのかなと思います。他の事業所がこうやってうまくいっているからちょっと真似してみようっていうのが広まるといいかなと思いますので、頑張ってみようかなと思います。

○古田企画総務部長

ありがとうございます。

○増原議長

事務局からの議題報告は以上となります。今回の議事録の確認者を決めさせていただきます。学識経験者を代表しまして、私が、事業主を代表しまして下田評議員、被保険者を代表しまして、戸井田評議員に後日事務局より議事録が送られますので、ご確認をお願いいたします。以上で本日の議事は全て終了となりますので進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

○事務局

増原議長ありがとうございました。次回の評議会は10月を予定しております。日程につきましては、評議員の皆様の予定を確認して決定いたしますので、またご連絡いたします。よろしくお願い致します。

以上をもちまして、令和5年度第1回評議会を終了いたします。ありがとうございました。

(了)